

《さいたま市南部地区確認事項》

新人戦大会

1. 大会要項に記載されてる事項については、全てを厳守すること。
2. メンバー表の提出、選手証及びユニフォームの確認について
 - ①試合開始時刻40分前までにメンバー表を本部に提出するとともに、メンバー表に記載した全選手の選手証を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
 - ②メンバー表は、指定の用紙に必要な事項をすべて記入し、試合ごとに1部提出する。
 - ③試合開始30分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
 - ④交代要員を含む全選手とメンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。
3. 選手交代について
 - ①競技者と交代する交代要員は、指定された場所からの自由な交代とする。
ただしGKの交代は、第4の審判員に通知してその指示を受ける。
4. ベンチについて
 - ①ベンチに入れる者は、登録選手16人以内と、登録された監督・コーチ5人以内とする。
 - ②チームベンチは競技のフィールドに向かって左側を対戦表の左側のチームとし、対戦相手が右側とする。
 - ③退席を命じられた指導者は、次の1試合はベンチに入ることはできない。
 - ④ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。
5. 審判について
 - ①大会に参加する審判は、審判員証を持参し会場責任者に提示する
審判証には必ず写真を張ること。
 - ②審判服(黒)を着用し、胸章(ワッペン)及びリスペクトワッペンを付けて、決められた時間に集合すること。
 - ③試合前に打ち合わせを行い、試合終了後に本部に結果(勝ち負けと点数・懲戒罰)を報告し審判報告書の記入をして、本部に提出すること。
 - ④試合担当審判員への質問は、試合中・試合後もこの試合該当関係者はすることができない。
6. 懲戒罰について
 - ①警告が2枚になった競技者は、次の1試合を出場停止とする。
 - ②退場を命じられた競技者は、次の1試合を出場停止とする。(但し、内容によっては以後の試合に出場できない。)
7. 天候その他の事由による中断・中止の場合の処置
 - ①試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、予備日を使用して残りの試合を行う。
8. その他
 - ①チーム責任者は、自チームの試合開始時刻1時間前(会場によっては45分前)までに受付を済ませること。
 - ②大会会場に到着及び帰宅する時は必ず本部に報告する。
 - ③指定された場所以外での喫煙は禁止する。
 - ④チーム関係者は、受付時にゴミ袋と吸い殻入れを持参すること。帰宅時には自チームが出したゴミ・吸い殻・瓶・缶等は必ず持ち帰ること。
 - ⑤各試合会場での設営・撤去について
12月8日は第一・第二試合チームが設営(8時30分集合)、第三・第四試合チームが撤去。
12月15日は第一・第二試合チームが設営(7時10分集合)、第七・第八試合チームが撤去。
8. 上記の事柄を守らないチーム(団体・個人)は、その内容によって本大会のフェアプレー規律委員会において審議する。(JFA規律規定による。)
9. 雨天延期の決定を午前6時30分に行い、中止の場合のみ各チームへの連絡は代表者にメール連絡を行う。

☆ 以上のことについて、参加される保護者・関係者に周知徹底してください。